

「平成24年度千葉市食品衛生監視指導計画（案）」に対する意見の概要と市の考え方

1 計画総論に関すること

	意見の概要	市の考え方	修正
1	食品・水中の放射性物質の測定等は判り易かったので、このようなものは指導計画実施時に説明があれば役立つ。	ご意見は、今後業務を進める上で参考とさせていただきます。	—
2	23年度案への意見提出者は4名で、22年度の1名と比較し改善されているが、平成15年の食品衛生法の改正趣旨に沿った状況とは言えないので、引き続き意見の募集方法に工夫いただきたい。	監視指導計画案の意見募集は、ホームページ、市政だより、リーフレット配布により行っておりますが、次年度に向けて、募集時期や期間を見直すなど研究していくこととします。	—
3	千葉市の食品安全に関する施策や相談窓口などについての周知を、市民団体などとも協力しながら一層強めていただきたい。	市の食品安全に関する施策や相談窓口などについての周知については、ホームページ、市政だより、各種の講習会などを活用して行っておりますが、市民団体などとの協力についても検討してまいります。	—
4	昨年に引き続き、食品への意図的な毒物等の混入等に関して、フードディフェンス（食品防御）の考え方を取り入れた新たな対策を検討するよう要望する。	フードディフェンスへの取り組みは、引き続き、国の動向を踏まえ、他の自治体とも情報交換を図りながら検討してまいります。	—
5	文章に番号を付け項目をはっきりさせた表記するなど、わかりやすい修正願いたい。	いただいた修正案を参考に、一部修正いたします。	○

2 食品等の試験検査計画に関すること

	意見の概要	市の考え方	修正
1	放射性物質検査について、生産・出荷段階での検査を徹底することを要望する。	農畜水産物の出荷段階での放射性物質検査は、県が主体となって農林水産部局において実施していることから、市では、衛生部局が流通食品の検査を実施することとしております。	—
2	検査結果や放射性物質に関する正確な情報を分かりやすく市民に提供することを要望する。	放射性物質の検査結果や情報については、すでに「食品安全情報」としてホームページに掲載しており、今後も適切な情報の提供に努めてまいります。	—
3	放射性物質検査について、基準値を超えた場合については慎重に対応していただくことを要望する。	放射性物質検査で基準値を超過した場合は、食品衛生法違反として措置することになるので、慎重に対応してまいります。	—
4	放射性物質検査について、子どもの食生活に関する品目を重視することを要望する。	子どもが摂取することの多い牛乳や乳製品のほか、新たに基準が設定された「乳児用食品」についても検査を行う旨計画に表記いたします。	○
5	放射性物質検査について、学校給食への対応について関係機関との連携を充分とることを要望する。	教育委員会が実施する学校給食の放射性物質検査は監視指導計画には含まれませんが、すでに関係機関へ検査結果の情報提供等を行っており、今後も連携に努めてまいります。	—
6	放射性物質検査について、月次で結果と翌月の計画が公表されている事を評価する。	放射性物質の検査結果は、今後も同様にホームページで公表に努めてまいります。	—
7	他の検査についても、月次で結果と翌月の計画を公表するよう要望する。	検査結果の公表については、他の自治体の動向も踏まえ検討してまいります。	—

3 食中毒防止対策に関すること

	意見の概要	市の考え方	修正
1	水洗い（手洗い）の重要性の強調を要する。	手洗いと消毒は、ノロウイルス等による食中毒予防対策として、衛生教育の中で営業者やホームページで市民への啓発を継続して行っております。	—
2	生食用食肉、「クドア」や「住肉胞子虫」に関する情報などの新しい内容を含めて、食中毒に関する情報と予防のための知識を引き続き市民に提供するよう要望する。	営業者や市民を対象とした衛生講習会、ホームページの活用、リーフレットの配布等により、引き続き情報提供を行ってまいります。	—

4 市民、食品等事業者との情報及び意見の交換に関すること

	意見の概要	市の考え方	修正
1	情報提供や教育に関して、市民団体との協力を強化するよう要望する。	市民団体などとの協力については、市民団体等が関係する講習会に積極的に参加して、情報提供に努めております。	—
2	情報提供や教育に関して、高齢者や子どもなど弱者に対する対応を一層強化するよう要望する。	高齢者や子どもなど弱者に対する対応についても、講習会やホームページを活用し行っておりますが、今後も継続して努めてまいります。	—
3	BSE（牛海綿状脳症）に関して輸入条件の緩和と国内での検査基準の緩和が検討されているが、状況に応じて市民との十分なリスクコミュニケーションを図っていただくよう要望する。	BSE（牛海綿状脳症）に関しては、国の動向を注視し、必要に応じてホームページ等により情報提供してまいります。	—
4	食品安全行政を消費者の立場に立って推進するために、市の消費生活センターに寄せられる情報の共有など消費者行政部門との連携を一層強めるよう要望する。	市の消費生活センターとは、「食の安全に関する庁内連絡会議」を通じて、食品衛生に関する情報を随時提供しており、今後も継続して実施してまいります。	—

5 監視指導及び検査の実施体制に関すること

	意見の概要	市の考え方	修正
1	<p>行政（保健所）としてやられている時はわかるが、事前に知らせてしまっていたり、隠ぺい等があるので、別に専門の企業が検査に廻るようなシステムを作り、二重のシステムでの管理が望ましい。</p>	<p>ご意見は、今後業務を進める上で参考とさせていただきます。</p>	<p>—</p>